

## 林建設工業株式会社 行動計画(第5回)

社員の仕事と子育ての両立を図るため、また、子育てをしていない社員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年6月1日～令和7年5月31日
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 社員の仕事と家庭の両立への取組として、計画期間内に産後パパ育休を2人以上取得する

### 〈取組内容〉

令和5年6月～ 育児休業の取得推進のため、社内ネットワーク等で制度の周知を行う  
また、該当者に対しては、相談窓口より個別に制度の周知を行うなど、円滑な取得を支援する

目標2 年度における、労働者ごとの月平均法定時間外労働を60時間未満とする

### 〈取組内容〉

令和5年6月～ 中期経営計画の戦略に基づき、各部門にて業務効率化により生産性向上を図れる取組を実施する